



茨城労働局発表
令和2年8月5日（水）

担 当	茨城労働局労働基準部賃金室				
	室長	青木 豊			
	室長補佐	川野 義光			
	電話	029-224-6216			

令和2年度茨城県最低賃金の改正答申について － 引上げ額は2円 －

茨城地方最低賃金審議会（会長 田中 泉）は、本年7月22日に中央最低賃金審議会からの答申は目安額が示されなかったが、茨城県における各種経済指標などを勘案して慎重に審議した結果、本日8月5日、茨城労働局長（小奈 健男）に対し、現行の最低賃金の時間額849円を2円引上げて（引上率0.24%）、851円に改正することが適当である旨の答申を行いました。

これを受けて、茨城労働局長は、答申内容の公示等所要の経手を経て、本年度の茨城県最低賃金の改正を決定する予定です。

（参考）

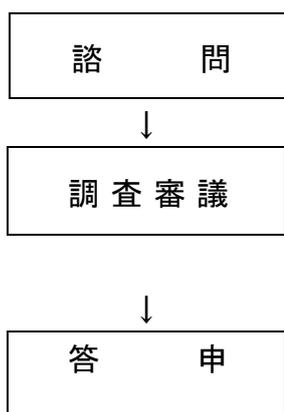
茨城県最低賃金の改定額及び対前年度引上率、引上額の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（答申）
最低賃金改定額	771円	796円	822円	849円	851円
対前年度引上率	3.21%	3.24%	3.27%	3.28%	0.24%
対前年度引上額	24円	25円	26円	27円	2円

目安審議及び地域別最低賃金審議の流れ

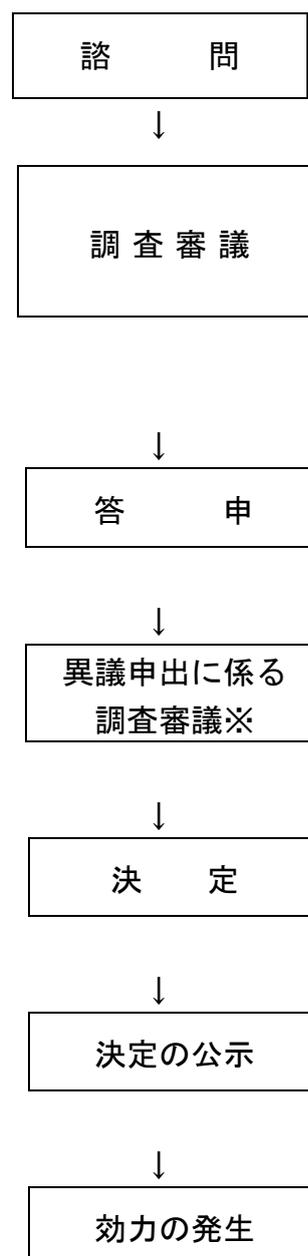
中央最低賃金審議会

【目安審議】



地方最低賃金審議会

【地域別最低賃金審議】



目安を提示

※ 関係労使から異議申出があった場合に開催